## 【わせがく高校・夢育高校同窓会ルール】

2024年2月20日時点

## 1.同窓会申請と結成について

- ①卒業生が主体となり、同窓会申請書を作成する。
- ※申請書の記入は校舎にて代表者(卒業生)が行い、教員に提出する。 (校舎での記入ができない場合は校舎に連絡し、教員に代筆してもらう。)
- ②各同窓会は、代表者(卒業生)2名以上で結成が可能。
- ③申請が認められた後、代表者はマニュアルに基づき、X(旧Twitter)を利用して 同窓会アカウントを作成する。
- ④アカウント作成後、代表者は校舎に連絡し、作成完了の旨を伝える。
- ⑤当校で確認後、問題が無ければわせがく高校HP・わせがく夢育高校HP上にリンクを掲載する。
- ⑥代表者が中心となり、責任を持って同窓会を運営する。

## 2.同窓会Xアカウント作成のルールについて

- ①同窓会アカウントの作成は申請が認められた代表者が行う。
- ②申請書に記載した同窓会アカウント名と代表者ユーザーアカウントで作成すること。
- ③作成した同窓会アカウントには、同窓会委員のアカウントも必ず加えること。
- ※ルール遵守の確認をするため。
- ④SNSのモラルやマナーを守ること。
- ⑤誹謗中傷となる投稿やコメント、不適切な画像・動画を掲載しないこと。
- ⑥ルールが守れない場合はグループを解散とする。

## 3.同窓会開催のルールについて

- ①各同窓会アカウント内にて会場や費用等を掲載し、同窓会の告知を行うこと。
- ②参加申し込みはX内でGoogle form等を用いて行う。
- ③参加者はわせがく・夢育高校の卒業生および教職員のみとする。また、元教職員が参加をする場合は現教職員または代表者が連絡をとる。
- ④参加者の卒業年度の制限は行わない。
- ⑤卒業した校舎の同窓会への参加を原則とする。ただし、部活動など複数のキャンパスに またがって結成された同窓会は可とする。
- ⑥開催時は社会のルール(未成年の飲酒・喫煙禁止など)を守ること。